

平成22年8月10日

揚原織物工業株式会社行動計画書

一般事業主行動計画の策定

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくる事によって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、つぎのように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成22年8月10日から平成24年12月31日までの
2年5か月

2 内 容

目標1：積極的な周知により、両立支援制度の仕組みを理解してもらい利用促進を図ること。

① 短時間勤務制度の利用者を年2人以上に増やすこと。

対策 期間1：平成22年8月から平成22年12月

対象者への個別説明会を行い、制度の仕組みの理解を図る。

期間2：平成23年1月から平成23年12月

具体的な制度利用の推進

期間3：平成24年1月から平成24年12月

制度利用者の感想要望をヒヤリングし、実体にあった制度を目指す。

目標2：年次有給休暇の取得促進のための措置

① 年次有給休暇の計画的付与を行い取得促進に努める。

対策 期間1：平成22年8月から平成24年12月

年間休日カレンダーを考慮しながら計画的付与を定める。

② 年次有給休暇の積立保存制度による特別休暇を制定し、介護育児にもより利用しやすくする。

期間2：平成22年8月から平成24年12月

制度設計を早急に行い、労使協定を締結後運用する。

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を行う。

① 高校、高専等のインターンシップ制度の受入

② 養護学校等よりの就業体験の受入を行う。

対策 期間1：平成22年8月から平成24年12月

学校との連絡を行い、受け入れ態勢を整えこれを受け入れる。